

軽費老人ホーム櫻の苑 利用料金表(月額)【特定・予防】

対象収入による階層区分		基 本 利 用 料			
		生活費	事務費	管理費	合 計
1	1,500,000円 以下	44,513	10,000	35,000	89,513
2	1,500,001円 ～1,600,000円	44,513	13,000	35,000	92,513
3	1,600,001円 ～1,700,000円	44,513	16,000	35,000	95,513
4	1,700,001円 ～1,800,000円	44,513	19,000	35,000	98,513
5	1,800,001円 ～1,900,000円	44,513	22,000	35,000	101,513
6	1,900,001円 ～2,000,000円	44,513	25,000	35,000	104,513
7	2,000,001円 ～2,100,000円	44,513	30,000	35,000	109,513
8	2,100,001円 ～2,200,000円	44,513	35,000	35,000	114,513
9	2,200,001円 ～2,300,000円	44,513	40,000	35,000	119,513
10	2,300,001円 ～2,400,000円	44,513	45,000	35,000	124,513
11	2,400,001円 ～2,500,000円	44,513	50,000	35,000	129,513
12	2,500,001円 ～2,600,000円	44,513	51,534	35,000	131,047
13	2,600,001円 ～2,700,000円	44,513	51,534	35,000	131,047
14	2,700,001円 ～2,800,000円	44,513	51,534	35,000	131,047
15	2,800,001円 ～2,900,000円	44,513	51,534	35,000	131,047
16	2,900,001円 ～3,000,000円	44,513	51,534	35,000	131,047
17	3,000,001円 ～3,100,000円	44,513	51,534	35,000	131,047
18	3,100,001円 以上	44,513	51,534	35,000	131,047

注1 前頁の表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

○ 資料の提出

入居時及び毎年度、利用料設定に要する次の書類を提出してください。

- イ. 前年分の所得税の確定申告の写し又は、年金通知の写し又は、源泉徴収票で収入を説明できる書類。
- ロ. 利用料を縁故者が負担する場合は、その縁故者の収入を証明できる書類。
- ハ. 必要経費（租税・医療費・社会保険料等の領収書等）を証明できる書類。
- ニ. その他、施設が指定する書類。

注2 国、県のケアハウス設置運営要綱改正に伴い、事務費・生活費につきましては改定される場合があります。

注3 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とする

注4 電気料については一律5,000円を別途ご負担いただきます。水道料については一律1,000円を別途ご負担いただきます。なお、財政等の関係により金額が変更になる場合があります。

注5 外泊・外出による欠食があった場合は下記の金額を減免します。（ただし、指定期日までに届出があった場合のみとします） 食費 朝食:200円 昼食:250円 夕食:250円
※指定期日→朝食:前日16時まで 昼食:当日8時30分まで 夕食:当日14時30分まで

(2) 利用料の請求及び支払い

利用料の請求書は毎月10日頃までに身元保証人様へ郵送し、利用料は毎月27日（休日の場合は翌営業日）ご指定金融機関口座より引き落としさせていただきます。

8. 預り金

施設を退居される際に居室のクリーニング代、経年劣化等の補修・修繕等の費用は入居者又は保証人の方に全額をご負担いただき補修・修理を行っていただきます。その費用分として入居時に100,000円の一時預り金を預からせていただきます。

また、毎月2,000円の預り金又は、契約更新時（入居日より5年ごと）に100,000円を徴収させていただきます。

入居時一時預り金及び毎月徴収する預り金（又は契約更新時の預り金）は退居時まで施設で預からせていただきます。退居され、補修・修繕等の費用を差し引き残金は返却し、不足が出た際には新たに徴収させていただきます。

○ 徴収方法

① 毎月2,000円預ける

→毎月の利用請求に合わせ請求させていただきます。利用料金と一緒に指定の口座より引き落としさせていただきます。

② 契約更新時に100,000円預ける

→契約更新時（初回契約日より5年ごと）に入居時同様指定の口座より引き落としさせていただきます。